

京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
発行所 京都府
政策法務課
電話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中西印刷株式会社
電話 (075) 441-3155

目次

告示	ページ
○落札者の決定	(入札課) 617
○救急病院の名称の変更	(医療課) *

公告	ページ
○所有者不明土地の収用及び使用について の裁定手続開始の決定	(用地課) 618
○都市計画法に基づく工事完了	(山城北土木事務所) *

教育委員会	ページ
○京都府教育委員会地方機関等処務規程等の一部を 改正する訓令	619

公安委員会	ページ
○一般競争入札の実施	*

告示

京都府告示第445号

落札者を次のとおり決定した。

令和7年9月9日

京都府知事 西脇隆俊

- 購入物品の名称及び数量
複写機用紙 (A 3 840箱 (1,260,000枚)、
A 4 16,920箱 (42,300,000枚)、B 4 1,700箱
(4,250,000枚)、B 5 460箱 (1,150,000枚))
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
京都府総務部入札課
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
- 落札決定日
令和7年8月28日
- 落札者の名称及び所在地
村上紙業株式会社
京都市右京区西京極南庄境町39番地
- 落札金額
52,684,720円
- 契約の方法
一般競争入札
- 入札公告日
令和7年1月14日
- 購入物品の名称及び数量
環境放射線モニタリング用非常用発電機 一式
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

地

京都府総務部入札課

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

- 落札決定日
令和7年8月28日
- 落札者の名称及び所在地
緑屋照英社株式会社プラントシステム部大阪支店
大阪市淀川区宮原五丁目1番3号
- 落札金額
59,180,000円
- 契約の方法
一般競争入札
- 入札公告日
令和7年7月15日

京都府告示第446号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)
第1条第1項に規定する救急病院から次のとおり変更の
届出があった。

令和7年9月9日

京都府知事 西脇隆俊

医療機関の名称	所在地	変更年月日	認定期限
新 日本バプテスト 病院	京都市左京区北白川山 ノ元町47	令 6. 4. 1	令 7. 8. 24
旧 総合病院日本バ プテスト病院			

公 告

所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法（平成30年法律第49号）第30条第1項の規定により、次のとおり特定所有者不明土地の取用及び使用についての裁定手続の開始を決定した。

令和7年9月9日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 起業者の名称
国土交通大臣
- 2 事業の種類
一般国道27号改築工事（西舞鶴道路）
- 3 裁定手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積等
別表のとおり
- 4 裁定手続の開始を決定した日
令和7年8月6日

別表

裁定手続開始を決定した土地					
所 在	地 番	地 目	地 積 (㎡)		取用、又は使用しようとする土地の面積 (㎡)
			土地登記	実 測	
舞鶴市字境 谷小字長兵 エ谷	10014 番	山林	85	545.15 付記	(取用) 144.69 別添実測平面図の(A)の部分 (No. 1 から No. 12 までの各点を順次結んだ直線の内側部分) (使用) 4.29 別添実測平面図の(B)の部分 (No. 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 13, 14, 15, 16, 17 の各点を結んだ直線の内側部分)

付記 共有者の一部が未立会であるため、想定画地

備考 別添実測平面図は、省略する。



都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項に関する工事が次のとおり完了した。

令和7年9月9日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1(1) 工事が完了した開発区域に含まれる地域
宇治市大久保町北ノ山2の一部、4の1の一部、5の1の一部

(関連区域)

宇治市大久保町北ノ山1の2の一部、5の2の一部、市有地

(2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

宇治市大久保町北ノ山7

北村 友治

- 2(1) 工事が完了した開発区域に含まれる地域
綴喜郡宇治田原町大字郷之口小字東谷6の7、48の2の一部、48の3、48の19、48の20、76、77、小

字北堂山61の一部、64の1の一部、64の2の一部、64の3、65の2の一部、65の3、66の2の一部、97から99まで、町有地

- (2) 開発許可を受けた者の住所及び名称
京都市南区吉祥院西ノ庄西浦町14の24
株式会社T O K O

教 育 委 員 会

京都府教育委員会教育長訓令第5号

本 庁
地 方 機 関
府 立 学 校
京都府総合教育センター
京 都 府 立 図 書 館
京 都 府 立 郷 土 資 料 館

京都府教育委員会地方機関等処務規程等の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和7年9月9日

京都府教育委員会
教育長 前 川 明 範

京都府教育委員会地方機関等処務規程等の一部を改正する訓令

(京都府教育委員会地方機関等処務規程の一部改正)

第1条 京都府教育委員会地方機関等処務規程(昭和34年京都府教育委員会教育長訓令第2号)の一部を次のように改正する。

別表第1介護休暇の項中「始業の時刻から連続し、又は終業の時刻まで連続した」を削り、「の範囲内とする。ただし、要介護者の介護を必要とする状態によりやむを得ないと認められる場合は、1日を通じ、4時間の範囲内」を「を超えない範囲内の時間」に改め、同表介護時間の項中「始業の時刻から連続し、又は終業の時刻まで連続した」及び「。ただし、要介護者の介護を必要とする状態によりやむを得ないと認められる場合は、1日を通じ、始業の時刻から連続する時間と終業の時刻までの連続する時間に分け、これらの時間の合計が2時間を超えない範囲内とする」を削る。

(京都府教育庁職員服務規程の一部改正)

第2条 京都府教育庁職員服務規程(昭和53年京都府教育委員会教育長訓令第1号)の一部を次のように改正する。

別表介護休暇の項中「始業の時刻から連続し、又は終業の時刻まで連続した」を削り、「の範囲内とする。

ただし、要介護者の介護を必要とする状態によりやむを得ないと認められる場合は、1日を通じ、4時間の範囲内」を「を超えない範囲内の時間」に改め、同表介護時間の項中「始業の時刻から連続し、又は終業の時刻まで連続した」及び「。ただし、要介護者の介護を必要とする状態によりやむを得ないと認められる場合は、1日を通じ、始業の時刻から連続する時間と終業の時刻までの連続する時間に分け、これらの時間の合計が2時間を超えない範囲内とする」を削る。

(京都府立学校職員服務規程の一部改正)

第3条 京都府立学校職員服務規程(平成2年京都府教育委員会教育長訓令第1号)の一部を次のように改正する。

別表の3の表職員が配偶者等の介護をする必要がある場合の項中「始業の時刻から連続し、又は終業の時刻まで連続した」を削り、「の範囲内とする。ただし、要介護者の介護を必要とする状態によりやむを得ないと認められる場合は、1日を通じ、4時間の範囲内」を「を超えない範囲内の時間」に改め、別表の4の表職員が配偶者等の介護をする必要がある場合の項中「始業の時刻から連続し、又は終業の時刻まで連続した」及び「。ただし、要介護者の介護を必要とする状態によりやむを得ないと認められる場合は、1日を通じ、始業の時刻から連続する時間と終業の時刻までの連続する時間に分け、これらの時間の合計が2時間を超えない範囲内とする」を削る。

附 則

この訓令は、令和7年10月1日から施行する。

公 安 委 員 会

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条に規定する特定調達契約である。

令和7年9月9日

京都府警察本部長 吉 越 清 人

1 入札に付する事項

- (1) 業務の名称及び数量
迎撃捜査システムの賃貸借 一式
- (2) 業務の仕様等
入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 賃貸借期間

令和8年3月1日から令和13年2月28日まで

(4) 納入場所

京都府警察本部長が指定する場所

2 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等
〒602-8550 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3

京都府警察本部総務部会計課調度係

電話075-451-9111 内線2253

- (2) 仕様書の交付場所

〒602-8550 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3

京都府警察本部刑事部犯罪情報分析課

電話075-451-9111 内線4062

- (3) 入札説明書及び仕様書の交付等

ア 交付期間

令和7年9月9日（火）から令和7年10月2日（木）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）とする。

イ 入手方法

(ア) 入札説明書

a 原則として、アの期間に、京都府警察ホームページ（https://www.pref.kyoto.jp/fukei/site/kaikei_k/nyusatsu/index.html）からダウンロードすること。

b やむを得ず窓口交付を希望する場合は、アの期間の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）に、(1)の組織に問い合わせの上、入手すること。

(イ) 仕様書

アの期間の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）に、(2)の場所に問い合わせの上、入手すること。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令が適用される令和7年度における物品又は役務の調達に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示（令和7年京都府告示第4号）に定める競争入札参加者の資格を得ている者で、次の業務種目に登録されているものであること。
大分類「賃貸借」—小分類「コンピュータ機器」
- (3) 1の(1)の業務を賃貸借期間中に確実に履行することができる者と認められる者であること。
- (4) 一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。
- (5) 契約締結後、保守、点検、修理その他アフターサービスについて、適切に対応することができる体制を整備している者であること。

制を整備している者であること。

4 入札参加資格の確認

入札に参加しようとする者は、入札説明書において示す確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した確認申請書及び確認資料に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期間等

ア 提出期間

2の(3)のアに同じ。

イ 提出場所

2の(1)に同じ。

ウ 提出方法

(ア) 持参により提出する場合

提出期間中の午前9時から午後5時までの間に提出すること。

(イ) 郵送により提出する場合

書留郵便で提出期間内に必着のこと。

(2) 確認通知

入札参加資格の確認結果は、別途通知する。

(3) その他

ア 確認申請書及び確認資料の作成等に要する経費は、入札に参加しようとする者の負担とし、提出された書類は返却しない。

イ 3の(2)の競争入札参加者の資格を有しない者で入札に参加しようとするものは、次により資格審査を受けることができる。

(ア) 資格審査申請書の提出期間

令和7年9月9日（火）から令和7年9月19日（金）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。提出時間は、午前9時から午後5時までとする。）とする。

なお、その後も随時受け付けるが、この場合には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。

(イ) 資格に関する文書を入手するための手段

原則として、京都府ホームページ（<https://www.pref.kyoto.jp/zaisan/zuiji.html>）からダウンロードすること。

(ウ) 提出場所及び問合せ先

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府総務部入札課入札・物品調達調整係
電話075-414-5428

5 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時、場所等

ア 日時

令和7年10月22日（水）午前10時

イ 場所

京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3
京都府警察本部本館入札室

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限、提出先等

(ア) 受領期限

令和7年10月21日（火）

(イ) 提出先

〒602-8550 京都市上京区下長者町通新町西
入藪之内町85番地 3

京都府警察本部総務部会計課長

(ウ) その他

郵送による場合の入札書の提出方法は、入札
説明書において指定する。

(2) 開札に立ち会う者

開札は、入札者又は代理人を立ち合わせて行うものとする。ただし、入札者又は代理人が立ち会わない場合は、この入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとし、同価入札となった際は、この入札事務に関係のない職員が代理でくじを引くものとする。

(3) 入札の方法

持参又は郵送によることとし、電送による入札は認めない。

(4) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
なお、無効な入札をした者は、再度の入札に加わることはできない。

ア 3に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 確認申請書又は確認資料の提出をしなかった者のした入札

ウ 確認申請書又は確認資料に虚偽の記載をした者のした入札

エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札

(6) 落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(8) 契約書作成の要否

要する。

6 入札保証金

入札金額の100分の5以上の額を徴収する。ただし、競争入札に参加しようとする者が規則第147条第2項

各号のいずれかに該当する場合は、免除する。また、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5に相当する額の違約金を落札者から徴収する。

7 契約保証金

免除する。

8 その他

(1) この入札の実施については、1から7までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。

(2) 詳細は、入札説明書による。

(3) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱（平成8年京都府告示第485号）に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは契約を解除することがある。

9 Summary

(1) The nature and quantity of the product to be leased

Lease of Monitoring System for Interceptive Investigation, 1set

(2) The time, date and place for tender

10:00 a.m., Wed., October 22th, 2025

Tender room in the Main building, Kyoto Prefectural Police Headquarters

85-3 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimochojamachi-dori, Kamigyō-ku, Kyoto 602-8550 Japan

(3) Due date for tender from submission by mail

Tue., October 21th, 2025

(4) The time, date and place for the opening of tender

10:00 a.m., Wed., October 22th, 2025

Tender room in the Main building, Kyoto Prefectural Police Headquarters

85-3 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimochojamachi-dori, Kamigyō-ku, Kyoto 602-8550 Japan

(5) Division in charge

Accounting Division, Administrative Department, Kyoto Prefectural Police Headquarters

85-3 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimochojamachi-dori, Kamigyō-ku, Kyoto 602-8550 Japan

TEL 075-451-9111 Ext.2253